

行政計画策定に係る部長会議への付議の見直し等について（案）

企画政策部 秘書課
広報広聴課

1 行政計画策定等に係る部長会議への付議の見直し

行政計画等策定時の部長会議への付議について、会議運営及び事務の効率化のため、次のとおり見直すもの

タイミング	主な協議内容等	現状	今後の方針
		付議の有無・区分	付議の有無・区分
①策定開始時	<ul style="list-style-type: none"> 概要、見直しのポイント 策定体制 スケジュール 	協議事項等として付議	<ul style="list-style-type: none"> 付議は不要 新たな計画や総合計画等特に重要な計画の策定時には付議 <p>※庁内関係部局との情報共有等は、通知、個別協議等により実施</p>
②パブリックコメント実施前	<ul style="list-style-type: none"> 計画(素案)の内容 パブリックコメントの実施方法 スケジュール 	協議事項として付議	協議事項として付議 (変更なし)
③パブリックコメント実施後・計画決定時	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントの結果 計画(案)の内容 	協議事項として付議	協議事項として付議 (変更なし)

2 その他

市議会政策説明会及び定例記者会見における計画策定に関する案件の扱いは、次のとおりとする。

(1) 市議会政策説明会

- 原則として、部長会議に付議した案件を報告対象とする。

(2) 定例記者会見

- 同日に多数の計画策定に関する会見項目がある場合には、一覧表及び個別資料の配布のみとする。